

第3章 当初予算額の推移、関係施設、附属機関

1 保健衛生関係当初予算額の推移

(1) 一般会計

(単位:千円)

区分	年度	22	23	24	25	26
保健衛生総務費		757,870	2,546,310	2,339,260	2,139,121	1,986,054
予防費		692,344	1,412,640	1,054,925	1,098,860	988,060
環境衛生費		52,247	50,717	49,041	52,152	54,365
母子衛生費		1,188,685	1,174,541	1,162,808	1,250,624	1,424,019
健康づくり費		587,499	581,172	620,629	596,170	640,559
保健所費		380,119	807,892	781,322	788,123	771,574
健康福祉センター費		358,148	341,183	278,174	259,488	261,365
健康安全科学センター費		288,960	300,090	262,332	243,283	247,772
救急医療対策費		125,340	124,398	124,472	124,205	141,197
火葬場及び墓地費		296,665	533,497	281,363	237,768	235,165
健康増進センター費		324,812	309,748	318,777	311,857	367,494
看護専門学校費		177,454	174,533	174,102	175,967	175,675
救急医療センター建設事業費		-	88,539	161,600	989,387	-
合計		5,230,143	8,445,260	7,608,805	8,267,005	7,293,299

※平成22年度の保健衛生総務費は、健康福祉部・こども育成部所管の合計額。

※平成23年度からの保健衛生総務費は、健康部・こども育成部所管の合計額。

(2) 特別会計

(単位:千円)

区分	年度	22	23	24	25	26
介護保険費		25,100,000	27,022,000	29,947,000	31,311,000	32,700,000

(3) 企業会計

(単位:千円)

区分	年度	22	23	24	25	26
病院事業会計	収益的収入	1,957,000	1,527,000	1,370,000	1,332,000	1,432,000
	収益的支出	2,626,000	2,091,000	1,799,000	1,457,000	1,577,000
	資本的収入	784,900	1,286,200	1,390,200	1,802,953	1,078,400
	資本的支出	1,150,000	1,803,000	1,884,000	2,230,000	1,754,000
うわまち病院	収益的収入	671,000	630,000	596,000	596,000	691,000
	収益的支出	671,000	630,000	596,000	596,000	691,000
	資本的収入	305,700	405,200	438,900	803,753	222,000
	資本的支出	429,000	557,000	609,000	993,000	684,000
市民病院	収益的収入	1,286,000	897,000	774,000	736,000	741,000
	収益的支出	1,955,000	1,461,000	1,203,000	861,000	886,000
	資本的収入	479,200	881,000	951,300	999,200	856,400
	資本的支出	721,000	1,246,000	1,275,000	1,237,000	1,070,000

2 保健衛生関係施設一覧

施設名	所在地	開設年月日	構造	延床面積㎡	敷地面積㎡
保健所 (健診センター含む)	西逸見町1-38-11 (ウェルシティ市民プラザ)	S23.4.1 (H13.1.4新築移転)	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 地下2階地上31階建の地下 2階から地上6階の一部分	3,989.66	8,227.75 の一部
健康増進 センター (すこやかん)		H13.1.4		2,797.81	
ウェルシティ 市民プラザ 駐車場		H13.1.4		7,775.68	
健康安全 科学センター	日の出町2-14	H18.2.1	鉄骨造 (一部鉄筋コンクリート造) 3階建 免震装置付	2,349.71	1,460.12
市民病院	長坂1-3-2	S38.12.2 (市立武山病院として開設) S46.4.1 (市立市民病院に名称変更)	西棟:鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階 塔屋1階建 中央棟:鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建 (一部6階建) 東棟:鉄筋コンクリート造 5階建 健康管理センター:鉄筋造 3階建	26,942.82	16,493.81
うわまち病院	上町2-36	H14.7.1 (国立横須賀病院の 経営移譲を受け、新 たに市立うわまち病 院として開設)	外来棟(管理棟含む): 鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建 病棟:鉄筋コンクリート造 地上7階建 南館:鉄筋コンクリート造 地上5階建	19,905.74	39,428.52
はぐくみかん	小川町16	H20.4.1	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階塔屋1階建	8,684.37	4,226.85
救急医療 センター	新港町1-11	S52.6.1 (H26.4.1新築移転)	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 2階建	1,895.27	4,213.33
看護専門学校	上町2-36	H16.4.1	鉄筋コンクリート造 5階建の一部分	2,304.43	うわまち病院敷地 の一部を借用
中央斎場	坂本町6-18	H5.6.1	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 2階建	4,641.28	10,337.58
馬門山墓地	根岸町1-27	S26 .3.30	—	—	24,764.20
平作墓地	平作7-3120	S26 .4.16	—	—	567.00
浦郷官修墳墓	浦郷町5-3903-3	S37 .11.1	—	—	408.92
動物愛護 センター	浦郷町5-2931	S30.3.1 (H21.5.1新築移転)	鉄筋コンクリート造 平屋建	416.59	1,913.07

3 保健衛生関係附属機関

附属機関一覧表

区分	附属機関等名称	委員数	設置目的等
(1)	横須賀市感染症診査協議会 (保健所健康づくり課)	6	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び感染症診査協議会条例に基づき、入院の勧告及び入院期間の延長等に関する事項を審議する。
(2)	横須賀市感染症対策委員会 (保健所健康づくり課)	9	感染症対策委員会条例に基づき、感染症・エイズの予防対策、感染症の予防接種、その他感染症に関する事項を協議する。
(3)	横須賀市保健医療対策協議会 (健康総務課)	14	保健医療対策協議会条例に基づき、本市における保健医療に係る事項に関し、市長の諮問に応ずるとともに、保健医療に関する問題を協議し、その施策の推進を図る。
(4)	横須賀市立病院運営委員会 (地域医療推進課)	10	市長の諮問に応じて、市立病院の運営の重要事項を審議する。
(5)	横須賀市予防接種健康被害調査委員会 (こども健康課・保健所健康づくり課)	7	本市が行う予防接種を受けたことによる健康被害に係る事項に関し、市長の諮問に応ずる。
(6)	うわまち病院指定管理者審査委員会 (地域医療推進課)	5	指定管理者の選考又は審査に関し、市長の諮問に応ずる。

(1) 横須賀市感染症診査協議会

市長の諮問に応じて感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関する必要な事項について審議するため、感染症診査協議会条例に基づき設置している。

開催日 毎月第1・3火曜日(年24回)

感染症法に基づく入院勧告、入院延長、就業制限をすべき感染症の患者が発生したとき
(平成26年4月1日現在)

役職	氏名	職名
委員長	工藤英俊	横須賀市医師会理事
委員長職務代理者	大河内稔	横須賀共済病院呼吸器内科部長
委員	小川浩司	横須賀市立市民病院診療部長
〃	春田明郎	横須賀市医師会理事
〃	今原邦彦	人権擁護委員会会長
〃	田中靖子	民生委員児童委員協議会会長

(任期 H25. 4. 1～H27. 3. 31)

(2) 横須賀市感染症対策委員会

感染症・エイズの予防対策、感染症の予防接種、その他の感染症に関する事項を協議し、その推進を図るため感染症対策委員会条例に基づき設置している。

ただし、平成24年度については議題がなかったため開催をしていない。

開催日 平成26年3月20日(木)

- 議 題 1 委員長の選出について
2 新型インフルエンザ対策について
3 風しん対策について
4 感染症の発生状況について

(平成26年4月1日現在)

役 職	氏 名	職 名
委 員	遠 藤 千 洋	横須賀市医師会会長
〃	佐 々 木 秀 弘	横須賀市医師会副会長
〃	阿 瀬 川 孝 治	横須賀市医師会理事
〃	高 宮 光	横須賀市医師会理事
〃	里 見 佳 昭	横須賀泌尿器科医会会長
〃	大 河 内 稔	横須賀共済病院呼吸器内科部長
〃	小 川 浩 司	横須賀市立市民病院診療部長
〃	松 永 敬 一 郎	横須賀市立うわまち病院副院長
〃	小 田 部 英 仁	横須賀市教育委員会事務局学校教育部長

(任期 H25. 4. 1～H27. 3. 31)

(3) 横須賀市保健医療対策協議会

横須賀市における保健医療に係る事項に関し、市長の諮問に応ずるとともに、保健医療に関する問題を協議し、その施策の推進を図るため、保健医療対策協議会条例に基づき設置している。

開催日 平成25年10月17日(木)

- 議 題 1 委員長の選出について
2 平成25年度横須賀市健康増進計画・食育推進計画専門部会の報告について
3 在宅療養連携推進事業について
4 看護師確保対策協働モデル事業について
5 新型インフルエンザ等対策行動計画について
6 胃がんリスク検診について
7 風しん予防接種の助成について

(平成26年11月6日現在)

役 職	氏 名	職 名
委 員 長	遠 藤 千 洋	横須賀市医師会会長
委員長職務代理者	宇 治 橋 俊 美	神奈川県看護協会横須賀支部長
委 員	江 間 三 恵 子	神奈川県栄養士会横須賀支部長
〃	小 田 部 英 仁	横須賀市教育委員会学校事務局教育部長
〃	佐 久 間 博 一	横須賀市歯科医師会会長

委 員	外 岡 幸 吉	横須賀市赤十字奉仕団副委員長
〃	高 橋 達 也	横須賀市薬剤師会会長
〃	永 妻 和 子	横須賀市社会福祉協議会会長
〃	中 村 照 世 志	横須賀市消防局長
〃	西 原 徹	横須賀市連合町内会会長
〃	沼 田 裕 一	三浦半島病院会会長
〃	平 嶺 春 美	国際ソロプチミスト横須賀前会長
〃	宮 田 和 彦	横須賀三浦獣医師会会長
〃	山 本 知 宏	横須賀食品衛生協会会長

(任期 H25. 6. 1～H27. 5. 31)

(4) 横須賀市立病院運営委員会

市立病院の運営の重要事項に関し、市長の諮問に応ずるため、地方自治法第 138 条の4第3項の規定による附属機関として設置している。

平成 25 年度は諮問事項がないため、委員を委嘱していない。

(5) 横須賀市予防接種健康被害調査委員会

本市が行う予防接種を受けたことによる健康被害に係る事項に関し、市長の諮問に応ずるため、地方自治法第 138 条の4第3項の規定による附属機関として設置している。

(平成 26 年4月1日現在)

役 職	氏 名	職 名
委 員	遠 藤 千 洋	横須賀市医師会会長
〃	高 宮 光	横須賀市医師会理事
〃	福 永 謙	横須賀三浦小児科医会会長
〃	福 味 禎 子	横須賀市立うわまち病院内科科長
〃	後 藤 一 也	横須賀市健康部長
〃	三 守 進	横須賀市こども育成部長
〃	小 林 利 彰	横須賀市保健所長

(任期 H25. 4. 1～H27. 3. 31)

(6) うわまち病院指定管理者審査委員会

指定管理者の選考又は審査に関し、市長の諮問に応ずるため、地方自治法第 138 条の4第3項の規定による附属機関として設置している。

① 開催日 平成 25 年7月 18 日(木)

- 議 題
- 1 諮問事項について
 - 2 審査委員会のスケジュール
 - 3 委員長、副委員長選任
 - 4 うわまち病院の状況
 - 5 指定管理者の選考方法について
 - 6 申請要項について

7 仕様書について

8 その他

② 開催日 平成 25 年 10 月 10 日(木)

議 題 1 指定管理者申請団体によるプレゼンテーション

2 質疑

③ 開催日 平成 25 年 10 月 31 日(木)

議 題 1 指定管理者申請者に係る意見交換

2 採点

3 審査結果のとりまとめ

平成 25 年 10 月 31 日付けで答申を行い、審査を終了した。